

日時 令和 8 年 7 月 2 4 日 13:30～

場所 海津市役所西館 2 階 2－3 会議室

議案 3 7 号「令和 9 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」

1. 教科用図書採択の概要説明（学校教育課長）

- ・ 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に従い、海津市教育委員会として毎年度採択することとなる。
- ・ 海津市教育委員会は、県が定めた共同採択地区の教育委員会が設置する協議会である「岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会」に所属しており、地区内の教育委員会は同一の発行者の教科用図書を採択することとなっている。
- ・ 同協議会における令和 9 年度使用教科用図書の調査研究の結果及び協議された採択原案を踏まえ、海津市教育委員会として採択する教科用図書を協議・議決する。
- ・ 原案では、令和 9 年度使用教科用図書については、前回の調査研究結果をもとに令和 8 年度に使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択することとしている。

2. 各教科用図書の閲覧

- ・ 説明後、教育委員が、令和 8 年度に使用している全ての小・中学校用教科用図書を閲覧した。

3. 意見・質疑

- ・ 教科書の情報量が多く、大人でも読み応えのある内容となっている。
- ・ 道徳の教科書は、SDG s や情報モラルなど、その時の課題に応じて内容がアップデートされていることが分かる。
- ・ 写真が多用されており、見やすく子どもの興味がわくような内容になっている。さらに、何が学べるのかというマップや、教科書の使い方が示されており分かりやすい。
- ・ ページをめくる中で、図や写真が目に入ってくるため、読んでみたいという思いになる。子どもにとって見やすい内容だと感じる。
- ・ それぞれの教科の特徴を生かした教科書となっている。多くの情報が入っているため、教師がそれらの情報を整理して子どもに伝えやすいよう活用する必要がある。

4. 議決

- ・ 西濃地区採択協議会の採択原案のとおり採択することを議決する。